

長野県告示第47号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県土木部砂防課並びに関係の建設事務所、市役所に備え置きます。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

区域名	区域の範囲	市町村	大字	字	地番	標柱番号
大塩温泉	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から10号までを順次結んだ線及び標柱1号と10号を結んだ線に囲まれた区域	上田市	西内	から沢	773番4	1号
		〃	〃	雀原	776番	2号及び3号
		〃	〃	〃	779番3	4号
		〃	〃	〃	783番1	5号
		〃	〃	〃	784番	6号
		〃	〃	〃	767番7	7号
		〃	〃	〃	767番15	8号
		〃	〃	〃	769番ニ	9号
		〃	〃	〃	769番13	10号
						地先河川敷

砂防課

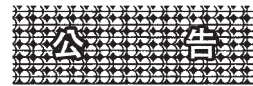
長野県上小地方事務所告示第1号

上田地域広域連合長から申請のあった規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成20年1月15日付けで許可しました。

平成20年1月31日

長野県上小地方事務所長 安江 幸大

市町村課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年1月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人千曲の森
- 3 代表者の氏名
唐澤 伊和男
- 4 主たる事務所の所在地
千曲市大字倉科796番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、市民及び団体等の参加による里山保全活動を推進するとともに、健全な森林づくりを行い、人と森林との関わりを築き、次世代へ引き継げる環境保全を図ることを目的とする。

NPO活動推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
長野県電子計算機操作業務委託一式
 - (2) 役務の特質
長野県電算業務に係る電子計算機操作処理
 - (3) 履行期間
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県企画局情報政策課
電話 026 (235) 7071
- 4 入札説明会の日時及び場所
(1) 日時 平成20年2月14日 午前10時
(2) 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室
- 5 入札手続等
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 郵送(書留郵便又は配達記録郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成20年3月11日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県企画局情報政策課
(3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年3月12日 午前11時
イ 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室
(4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
(5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
(6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
(7) 契約書作成の要否
必要とします。
(8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 6 入札に当たっての留意事項
(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
(2) 詳細は、入札説明書によります。
- 7 Summary
(1) Nature of the service to be purchased:
Commissioned computer operation service for the

prefectural government

- (2) Contract duration:
From April 1,2008 until March 31,2009
- (3) Contact place for information about the tender ;
Description/conditions/and other inquiries:
Information Policy Division, Planning Bureau,
Nagano Prefectural Government
692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City
TEL 026-235-7071 (Contact for inquiries)
- (4) Time and place for the tender:
Time: 11:00 AM March 12,2008
Place: Conference Room 108, Nagano Prefectural
Government West Annex
- (5) Time limit for tender by mail and the delivery location:
Time: 5:00 PM March 11,2008
Place: Information Policy Division, Planning Bureau,
Nagano Prefectural Government
380-8570(Exclusive postal code for Nagano
Prefectural Government)

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
行政情報ネットワーク用ファイルサーバー一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成20年3月1日から平成25年2月28日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59

年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県企画局情報政策課
電話 026 (235) 7071
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年2月12日 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室
- (3) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (4) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (6) 契約書作成の要否
必要とします。
- (7) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札の目的
土壌改良工事の請負契約
- 2 工事名
平成19年度県庁テニスコート跡地土壌改良工事
- 3 工事箇所名
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁舎
- 4 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
- ア 造園工事について入札参加資格を付与されていること。
イ 資格総合点数が898点以下であること。
ウ 長野地方事務所及び北信地方事務所管内に本店を有していること。
- 5 工期
契約締結日から平成20年3月31日まで
- 6 支払条件
- (1) 前金払
原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について契約金額の4割の範囲内で前金払をします。
- (2) 部分払
原則として、1件の契約額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。
- 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等
建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成20年1月31日から平成20年2月6日まで次の場所において縦覧に供します。
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026 (235) 7045
- 8 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年2月12日 午前10時
イ 場所 長野県庁 本館2階入札室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成20年2月7日(木)午後3時までに提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において

説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

管財課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

茅野都市計画下水道 茅野市公共下水道

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県生活環境部生活排水対策課、茅野市都市建設部下水道課

生活排水対策課

公告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次の肥料を登録しました。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

登録年月日	登録の有効期間	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所
平成20年 1月24日	平成20年 1月24日 から 平成23年 1月23日	長野県 第889号	乾燥菌体肥料	丸善須坂肥料	窒素全量 5.5% その他の規格 含有を許される有害 成分の最大量及びその 他の制限事項は、公定 規格のとおり。	丸善食品工業株式会社 長野県千曲市大字寂蒔 880番地

農業技術課

公告

木曾郡木曾町における県営木曾中部地区根曾換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取

消しの訴えを提起することができます。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

1 縦覧に供する書類

県営木曾中部地区根曾換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成20年2月1日から2月29日まで

3 縦覧の場所

木曾郡木曾町役場

農地整備課

公告

木曾郡木曾町における県営木曾中部地区川上換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営木曾中部地区川上換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成20年2月1日から2月29日まで
- 3 縦覧の場所
木曾郡木曾町役場

農地整備課

公告

木曾郡木曾町における県営木曾中部地区樽沢換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営木曾中部地区樽沢換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成20年2月1日から2月29日まで
- 3 縦覧の場所
木曾郡木曾町役場

農地整備課

公告

木曾郡木曾町における県営木曾中部地区中谷換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営木曾中部地区中谷換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成20年2月1日から2月29日まで
- 3 縦覧の場所
木曾郡木曾町役場

農地整備課

公告

木曾郡上松町における県営上松地区神田換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営上松地区神田換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成20年2月1日から2月29日まで
- 3 縦覧の場所
木曾郡上松町役場

農地整備課

公告

県営小野沢上の池地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 土地改良事業の名称
県営ため池等整備事業
- 2 工事の着手年月日
平成18年8月25日
- 3 工事の完了年月日
平成20年1月16日

農地整備課

公告

県営猫又池地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 土地改良事業の名称
県営ため池等整備事業
- 2 工事の着手年月日
平成17年7月1日
- 3 工事の完了年月日
平成19年12月7日

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称
長野都市計画第一種市街地再開発事業 長野駅前A地区
- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により、次のとおり宅地建物取引業者の免許を取り消しました。

平成20年1月31日

長野県知事 村井 仁

- 1 宅地建物取引業者
 - (1) 名称 信州ネット株式会社
 - (2) 代表者氏名 綿貫 彰
 - (3) 事務所所在地 長野市大字鶴賀485番地5
 - (4) 免許番号 長野県知事（1）4832号
 - (5) 免許年月日 平成16年5月17日
- 2 免許取消年月日
平成20年1月25日

建築管理課

公告

飯田市による箱川上平地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成20年1月31日

長野県下伊那地方事務所長 田山 重晴

- 1 土地改良事業の名称
農地等高度利用促進事業
- 2 土地改良事業の施行についての同意年月日
平成15年7月16日
- 3 土地改良事業を行った者の名称
飯田市
- 4 事務所の所在地
飯田市大久保町2534番地
- 5 工事着手年月日
平成15年12月18日
- 6 工事完了年月日
平成18年2月22日

農地整備課

公告

安曇野市矢原堰土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成20年1月30日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

理事

退任

氏名 住所
林 鐘江 安曇野市豊科南穂高1945番地

農地整備課